

平成23年5月30日

各位

長期使用住宅部材標準化推進協議会  
平成22年度活動内容(概要)について

長期使用住宅部材標準化推進協議会  
会長 西村 達志

長期使用住宅部材標準化推進協議会は、本年5月12日の平成23年度定時総会において平成22年度の事業報告と平成23年度の事業計画について決定した。また、副会長についてTOTO(株)取締役常務執行役員 山田俊二氏が就任。また監査役に(株)LIXIL 取締役 上席副社長執行役員 金属・建材カンパニー社長 川本隆一氏が就任した。平成22年度新規会員として文化シャッター(株)、三和シャッター(株)、利高工業(株)の3社が入会し共に活動する事となった。

以下、その概要を記載する。

1. 平成22年度の事業報告(概要)

(1) 共通部材使用表示事業

活動の普及促進の一環としてロゴマークを商標登録とすることし、CjK ロゴマークを作成し商標出願をした。並行して「CjK マーク利用細則」を審議し普及活動の活性化を図った。尚、ロゴマークの商標は平成22年の8月23日出願し平成23年4月28日に登録となった。

(2) 広報WG

広報WGを長住協の活動内容の公開及び「CjK マーク」の普及を目的に本年度に発足させ、長住協が実施する広報活動に関する基本事項と実施手順を定めた「広報活動要領」を策定した。

また、商標出願登録予定に合わせ本協議会設立以降の活動成果と「CjK マーク」を広報する場として、プレスリリースの準備作業をおこなった。

(3) 共通化部材選定事業

設立時より3年が経過し、「中小企業支援調査(長期に使用する住宅に対応した部材に関する調査)」の活用に一区切りが果たすと判断を共有し、これまで検討にあがらなかった部材について調査・検討を行い、実質的に標準化が進んでいると思われる、「キッチン・洗面化粧台の丸型トラップ」「棚ダボ(穴径)」「排水栓・ヘアキャッチャー」「(電気式)浴室乾燥機」「浴室換気扇」「レンジフード」「換気設備(ダクト径)」の7部材を選定の候補とした。

(4) サッシ共通化事業

ドア錠の標準化活動を行い、空錠1種類、箱錠の一般錠と防犯錠、各3タイプづ

つを標準化案とした。ドアクローザに関してはドアクローザ工業会より提案された統一案について共通化のための細部寸法を検討している。内窓の納まり研究に関しては、調査結果の事例集を協議会 HP 等へ掲載することを提案していくこととした。

(5) スライド丁番共通化事業

スライド丁番(キッチン・洗面化粧台)の長期使用対応部材基準書を作成した。

(6) 水栓共通化事業

日本バルブ工業会と連携のもと、キッチン用台付きシングル湯水混合水栓に関する長期使用対応部材基準書を作成した。

(7) 内部建具共通化事業

戸車、箱錠、建具表面シートの内、戸車の標準化を目指し、戸車標準化規格案が、レールの施工条件を限定して決定された。

(8) 屋根材共通化事業

本年度、屋根材WGとして活動を始め平形屋根用スレートに関する長期使用対応部材基準書を作成した。色に関しては厳密に合わせる事は難しいと判断し、4色の近似色を指定した。

(9) 雨樋WG

軒樋、たて樋、軒樋吊金具に順で共通化の可否を検討している。樋の共通化は、住宅メーカーがデザインを優先している現況では困難であると結論付けた。たて樋は研究の途中ではあるが標準化・共通化の必要性が低いことがわかった。

(10) クロスWG

選定根拠である「色」と「廃盤」に関する検討の中で、長期に渡り販売出来る商品の選定、廃番後の供給システムの確立に着目し標準化・共通化の可能性を計る事とした。

2. 平成23年度事業計画(概要)

(1) 部材等共通化基準整備事業

平成22年度共通化部材選定事業の報告を受けて新たな部材選定のための、標準化・共通化ガイドラインの見直しを検討する。

(2) 共通部材使用表示事業

長期使用対応部材、CjK マークの普及啓発活動をより推進する。

- 1) ホームページへの表示関連コンテンツ作成及び(共通)化のための啓発活動
- 2) 基準要領書作成
- 3) 利用状況把握方法の検討
- 4) パンフレットの作成検討

(3) 広報WG

CjK マークの効果的なプレス発信等の諸準備を推進する。

(4) 共通化部材選定事業

新たな検討対象部材一覧の作成と今後の検討対象部材選定のための調査企画を推進する。

(5) 躯体・外装共通化事業

雨樋WGの活動を継続し標準(共通)化を推進する。並行して躯体及び外装材(開口部を除く)に関する新たな標準(共通)化対象部材の抽出及び標準(共通)化を推進する。

(6) 外装開口部共通化事業

サッシ共通化分科会の従来からの活動をそのまま継続し、標準(共通)化を推進する。またドアクローザー統一寸法案について、標準化案を策定する。

同様に外部開口部で必要と思われる対象部材選定の為の部材表細分化作業を推進する。

(7) 内装・内部建具共通化事業

内部建具共通化分科会の活動及びクロス共通化分科会の活動は継続しながら、内装及び内部建具の標準(共通)化対象部材の抽出と標準(共通)化を推進する。

(8) 住宅設備共通化事業

共通化部材選定分科会が平成22年度活動にて選定の候補とした7部材の標準(共通)化を検討、推進しながら並行してその他、住宅設備に関する標準(共通)化対象部材の抽出と標準(共通)化を推進する。

以上